

A Study of Mori Ogai's Yokyo: Naniwabushi as a Policy of Enlightenment

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 原, 貴子 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/25024

森鷗外「余興」論

——風教政策としての浪花節

原 貴 子

目次

- I 問題のありか
- II 明治政府の思惑
- III さまざまな浪花節改良論
- IV 雲右衛門表象との比較
- V 「私」による内省と自己批判
- VI 「鼠頭魚」という存在

要約

文部大臣小松原英太郎や通俗教育調査委員会にまつわる言説、さらには明治末期～大正初期の代表的な浪曲師であった桃中軒雲右衛門をはじめとする多種多様な浪花節改良論などを調査することによって、大逆事件後の風教政策の一環としての浪花節のあり方を明らかにする。それを通じて、森鷗外の小説「余興」の浪曲師が「辟邪軒秋水」という名称であることの意義を追究する。また、浪花節に端を発した「私」の内省や自己批判、芸者「鼠頭魚」と「私」との関係性を改めて分析する。これらにより、小説「余興」の価値を総括的に捉える。

I 問題のありか

森鷗外の短編小説「余興」は、『ARS』第一巻第五号（大正四（一九一五）年八月）に掲載され、その後、単行本『高瀬舟』（春陽堂、大正七（一九一八）年二月）に収録された。その間、内容に関わる大きな異同はないと判断される。また、森鷗外の大正四年七月二五日の日記に「余興を舂して北原白秋に寄す」とあり、完成時期が窺える。

この小説は発表当時、高瀬俊郎¹によって「極めて些末な小品」でありながらも「どこか上品な智識のひらめきがあつて一向に倦怠を覚えさせないのは流石老巧である」と、物語内容は取るに足らないものの、「智識」、すなわち知恵や見識のあり方に品位が感じられ全体的に巧みな技術に支えられていると評価された。

後年においては、高橋義孝²が、本作への言及の少なさを指摘しつつ作家論の立場から「鷗外の魂の歴史の上では、この作品は重要な位置にある」と主張した。そして、鷗外作品を「傍観者物」の系

列「キタ・セクスアリス」「あそび」「妄想」「なかじきり」「子が立場」などと、「もう一方の系列」「杯」「阿部一族」「余興」「大塩平八郎」に分類し、この二系列を「鷗外心性の二大支柱のごとく」と見なし、後者を「鷗外の中に強烈に生きていたらしいエゴティスム」の表出と捉えた。また、『森鷗外のことば』(近代文学研究会編)³は、小説末尾の主人公の内省に対して「いかにもスケールの小さい人間であることを反省した」様子が看取され、それは鷗外自身の「小事にこだわらぬ、大きな人間になりたかった」願望が表れているとした。

近年では、小泉浩一郎⁴が、芸者の「鼠頭魚^{すねうま}」が主人公への「理解と同情」を有することを端的に指摘したり、大塚美保⁵が「私」が自らを省みて胸の内を整理するくだり、また、「鼠頭魚」というあだ名の年長の芸者が「私」に示す気遣いのうちに、長く生きた人ならではの「人間の幅」が感じられる佳品」と評するなど、研究上の観点が多少広がった。

そして、先に挙げた高橋の分類を継承しつつ批判的に発展させもしたが、小泉である。小泉は、「余興」は「それ迄主人公が堅持してきた「傍観」や「仮面」の論理が一瞬消滅し、それらが自壊の危機に見舞われながら、主人公の強力な理性的自己制御によって危うくバランスを回復し、日頃の「傍観」や「仮面」の世界への回帰を果たすと云う、危機を内包した、いわば傍観者としての日常性回

復の物語とも言い得る世界である」と、高橋が「余興」を単に「エゴティスム」の系列に分類したことに警鐘を鳴らした。しかしながら最終的には、小泉は「余興」以降の鷗外作品の展開を踏まえて、主人公が「畑陸軍少将や自分を誤解した若い芸者を自分より優越した存在と位置づけ自らの劣位を最後に強調した」点に、「そこには「傍観者」の姿勢」に必須の二元性に耐えて生きてきた主人公の、最早その重荷に耐えええないとする一元性への渴望が自虐的に逆投影されている」と捉えて高橋義孝の分類に与した。

以上のように、「余興」に関する研究は非常に少なく、最も総合的に本作を論じているのは、小泉浩一郎である。小泉によって指摘された「傍観者としての日常性回復の物語」という認識は、大枠としては首肯できる。しかし、「私」が畑や「若い芸者」よりも自己を劣位に置きながら自己批判したことが、「一元性への渴望」に由来するかについては、一考を要する。また、小泉論の末尾に「付言」として記された「辟邪軒秋水の命名を始め「余興」には大逆事件後の風教政策に対する諷諭小説としての一面もある」という指摘は、重要であるが、管見の限り、当時の政治的・文化的状況に接続して本作を論じたものは、見受けられない。だが、大逆事件前後の文部大臣小松原英太郎や彼の肝いりである通俗教育調査委員会にまつわる言説、さらには桃中軒雲右衛門をはじめ、多種多様な浪花節改良論などを調査して当時の風教政策の一環としての浪花節のあり方を

明らかになることによつて、この小説における「辟邪軒秋水」という名称の意義が見えてくる筈である。それに加えて、浪花節に端を発した「私」の内省や自己批判、「鼠頭魚」と「私」との関係性を改めて分析することによつて、小説「余興」の価値を総括的に捉えることができるものと考ええる。

II 明治政府の思惑

「私」が参加した「柳橋の亀清」における「同郷人の懇親会」の「余興」は、「辟邪軒秋水」による浪花節「赤穂義士討入」であった。これには、次のような陸軍少将畑の思惑があつた。

忠臣孝子義士節婦の笑ふ可く泣く可く驚く可く歎ず可き物語が、朗々たる音吐を以て演出せられて、処女のやうに純潔無垢な將軍の空想を刺戟して、將軍に唾壺を撃碎する底の感激を起さしめたのである。畑は此時から浪花節の愛好者となり浪花節語りの保護者となつた。

そこで此懇親会の輪番幹事の一人たる畑が、秋水を請待して、同郷の青年を警醒しようとしたのだと云ふことは、問ふことを須むない。

懇親会の一幹事である畑が余興に浪花節を用意したのは、浪花節

によつて「同郷の青年を警醒」しようと思つたためであつた。畑は、「忠臣孝子義士節婦」の「物語」である浪花節に「感激」しているため、このような浪花節によつて同郷の若者たちを目覚めさせようと目論んだ畑は、同郷の若者には「忠臣孝子義士節婦」に該当する生き方や考え方が欠如していると判断したものと推察される。つまり、畑は、浪花節を聞かせることによつて「同郷の青年」たちに「忠臣孝子義士節婦」の美德に気づかせようと企図したことが明らかである。ちなみに、高島米峰「浪花節論(三)」(「新仏教」第七卷第一〇号、明治三九(一九〇六)年一〇月)には「雲右衛門君あり、(中略) 諸学校の校友会や同窓会の余興、さては園遊会の余興などには、なまなかの落語や講談にお金を捨てむより、寧ろこれ等第一流の浪花節家を招聘して、以てその妙技を振はしめる方が、ずんとよからうと思ふ。」とあり、この小説が書かれる以前から既に会の余興には浪花節がよいという考え方が認められる。

実は、この畑に看取される浪花節に対する期待の仕方は、明治末期から大正初期にかけて横断的に見られるものであつた。明治四一(一九〇八)年七月に文部大臣に任ぜられた小松原英太郎は、大逆事件後に以下の行動を取つた。⁶⁾

予は刻下の急務として左の三項を内閣に提出した。

(中略)

第三 社会教育を奨励し之が興隆を図ること

社会教育（或は通俗教育）を盛にし社会の風紀を廓清し努めて醇良なる国民的精神を涵養するは亦一般青年に対する不健全なる思想の誘惑感染を防ぐ最有效の手段方法なりとす、現今社会の風紀を壊敗し青年の子女をして自然主義に流れ社会主義に心酔するに至らしむるものは其原因種々ありと雖も其害不健全なる読物より太甚しきはなし国家社会の安寧秩序を破壊するが如きものは素より内務省に於て之が出版を禁止し居れりと雖も単に此禁止のみにては其目的を達することを得ず一面極端なる有害の読物は之が発行を禁遏すると共に一面には其善良にして風教に益あるものは大に之を奨励する策を取らざるべからず、且劇場寄席の興業物活動写真等の如き社会の風教に至大の関係を有するものを健全ならしむることは社会教育上亦必要なる事項の一に属す。仍て文芸院を設立するか又は文部省に文芸委員会及通俗教育委員会等を設置し文芸に關係ある有力なる学者文士等を集め懸賞等の方法に依り健全なる文学を奨励し若くは適當の材料を募集して青年叢書を発行し又断へず一般刊行の読物を調査して学校及図書館等のために健全なる読物を指示する等最も簡易適切なる方法を選みて之を実施し、第一には文士社会の風紀を一新し第二には一般家庭及青年のために善良なる読物を供給し、寄席の興行物其他幻灯又は活動写真等に関しても相

当の取締及奨励の方法を設けて之を健全ならしむるの手段を講じ又一方には通俗講演等を盛にし以て健全なる国民的精神を涵養するに努むるは今日腐敗墮落に傾き動もすれば危険なる思想に感染せんとする青年社会の状態を匡救するに於て寔に国家の一大急務なりと信ず。⁷⁾

小松原は、大逆事件後の「急務」の一つとして「社会教育」の必要性を説いた。その目的は、「自然主義」や「社会主義」が青年たちに浸透している現状に対して、「社会の風紀」を正し善良な国民精神を醸成することにある。それには、内務省による「国家社会の安寧秩序」を乱すものへの発禁処分に加えて、「善良にして風教に益あるもの」を奨励し「劇場寄席の興業物活動写真等の如き社会の風教に至大の関係を有するものを健全」化することが「社会教育」上必要であると考えた。そして、「文芸院」の設置、もしくは「文部省に文芸委員会及通俗教育委員会等」の設置を構想した。その目的とするところは、「文士社会の風紀」を改め家庭や若者に「善良なる読物」を与え「寄席の興行物其他幻灯又は活動写真等」を健全化することによって、「青年社会」の「腐敗墮落」、「危険なる思想」への「感染」防止にあったのである。

これと同様の認識は、大逆事件前の小松原にも見受けられる。「社会教育に就て小松原文相談」〔時事新報〕明治四二（一九〇九）年一月

三日)によれば、小松原は、学校教育に加えて家庭教育や社会教育の必要性を主張し、特に社会教育を「現今の急務」と位置づけている。その社会教育には「積極的方面」と「消極的方面」があり、前者には、通俗講談会、通俗図書館や通俗博物館の設置、劇場や寄席の改良など、後者には、未成年者の飲酒喫煙の防止、各種の矯風事業などが該当すると述べていた。

したがって、大逆事件の前後を通じて、当時の文部大臣小松原英太郎には、通俗教育(社会教育)によって、当時の青年社会に自然主義や社会主義などの危険思想が流入し風紀が乱れることを防止したいという意向があったと判断される。その具体策の一つとして寄席の改良も含まれていた。そのため、明治政府において浪花節が風教政策の一手段として位置付けられていたと見てよい。

ならば、小松原が言う「涵養」すべき「健全なる国民的精神」とは具体的にはどのようなことなのか。明治四四(一九一一年)四月の地方官会議において、小松原は国民道徳に関して次の三点を求めた。それは、祝日の「教育勅語奉読式」の際には「忠孝の大義」など教育勅語の徳目に関する「講演講話」をすることで父兄も教育勅語の趣旨を「頒会」して学校教育と家庭教育が連動すること、各市町村の組織が教育勅語の趣旨の実践を旨とすること、「祖先崇敬の精神」の「涵養」の三点である。⁸つまり、小松原が目指した「健全なる国民的精神」とは、教育勅語の徳目のより一層の浸透と祖先崇

敬の精神の定着であった。

とすると、当然のことながら、小松原による通俗教育の奨励もこの具体的方策としてなされる。その中核をなすものとして明治四四(一九一一年)五月一七日に文芸委員会と通俗教育調査委員会の官制が同時に定められた。⁹小松原は、通俗教育調査委員会では何を手段としてどのような徳目を国民に浸透させようとしたのか。それは、次に挙げる「時事彙報 通俗教育委員招待」(「教育時論」第九四一号、明治四四年六月五日)から推察される。小松原は「去月廿三日」に「文相官邸」で開催された「通俗教育調査委員招待会」で左のように演説した。

維新以前に於ては学校教育の制度は甚だ不完全なりしと雖も、社会教育の方法に至りては却つて稍々見るべきものあり、即ち彼の忠孝節義又は勸善懲惡の趣旨に基ける稗史小説、若しくは講談の如き通俗教育の意義を有するもの少からず、就中講談の如きは我国特有のものにして、最も広く民間に行はれ之に依りて或は忠勇義烈の事蹟を伝へ、或は孝子節婦の美談を述べ以て我国固有の道徳教育に資し、国家の風教を裨補するに於て頗る効果ありしは世人の等しく認むる所なり。

小松原が「国家の風教を裨補する」ものとして特に期待した通俗

教育上の手段は、講談であったことが判明する。「忠孝節義」や「勸善懲惡」を描く「稗史小説」も通俗教育上有益ではあるが、講談は、最も広く国民に浸透して「忠勇義烈の事蹟」や「孝子節婦の美談」を説くためにその効果が大きいと評価したのである。

また、通俗教育調査委員会の幹事である田所美治は、「新設される両委員会の目的と事業」（『読売新聞』明治四四年五月一九日）において以下のように述べている。

蓋し我国固有の講談の如きは武士道を鼓吹するの有力な者だから、中央に通俗講談師養成所を設け、或は模範的講談会をも開く事になるだらう。

ここから田所も通俗教育上の手段として講談を特に恃みとしたことが明らかである。そして、講談によって「武士道を鼓吹することを目論んでいる。これらの言説を踏まえると、小松原やその周辺は、寄席の興行物と言いながらも、とりわけ講談に風教政策としての有効性を見出していたことが判明する。

ちなみに、当時比較的多くの新聞が、文芸委員会と通俗教育調査委員会の真の目的が、危険思想の防止と風俗の乱れの是正にあることを報じていた。例えば、「時事小言」（『時事新報』明治四四年五月二五日）は両委員会の「当の敵は危険思想にある」と明言している。

また、「通俗教育眼目」（『萬朝報』明治四四年五月三日）は、通俗教育調査委員会設置のおもな動機が「危険思想」および「青年男女の間に於ける浮靡淫逸の風」の防止にあることを指摘し、「吾人ハ文部当局及び通俗教育調査委員諸氏が、眼前の小事故に囚はれて、大処高処より打算するを忘れ、通俗教育をして単なる忠臣義士、節婦貞女の講釈化しせしめざらん事を望む」と、まさに小松原たちが国民を教化しようとした徳目そのものを批判している。これと似たような指摘は、通俗教育調査委員会の一委員である笹川潔によってもなされている。『読売新聞』に「通俗教育」という欄を設けて掲載した記事二六編と未発表のもの二二編をまとめた笹川の著書『眼前小景』（敬文館書房、明治四五（一九一二年）一月）には、「演劇でも、活動写真でも、講談落語でも、将た浪花節でも、又た長唄でも義太夫でも、我国の趣味教育といふものには、一貫して共通の欠点を有してをる、其れは徳川時代の社会に起つた事蹟や風俗を材料とすることの多い為め、知らず識らず、今日の社会から恕すべからざる非文明の思想をも寛容してをる点である。」とあり、江戸時代の「事蹟や風俗」を教育材料とすることにより現代にはそぐわない思想を教化することへの懸念が表明されている。

Ⅲ さまざまな浪花節改良論

ところで、当事者である浪花節語りは、自分たちの方向性をどう

見極めていたのか。ここでは、桃中軒雲右衛門を例に挙げる。なぜなら、雲右衛門は当時次のように言われていたからである。「大道芸と蔑まれた浪花節を逆に上流から下へ向けて流行らせた一足飛びの放れ業、雲右衛門あつて今日の浪花節ありと言ふも敢て不当とは言はれまい」(白文字「附録浪花節銘々伝」『浪花節大会第五編』三芳屋書店、明治四五(一九二二)年七月)。このように彼は、明治末期において浪花節の地位を向上させた功労者と認識されていた。また、大正期においても「東都浪花節大演習見立」(『講談倶楽部』新年号(第五卷第一号)、大正三(一九一四)年二月)で、雲右衛門は「東軍」の「総司令官元帥」に位置づけられ、「大正五年大日本浪花武志大番附」(池山寛三他発行、大正四(一九一五)年二月)でも「浪界礎 桃中軒雲右衛門」と認定されていた。そのため確かに明治末期から大正初期にかけては吉田奈良丸や京山小円なども活躍していたが、雲右衛門が、当時の浪花節語りの問題意識を知る上で最良の人物と考えられる。

森々庵天潮「桃中軒雲右衛門」(『演藝画報』第一卷第七号、明治四〇(一九〇七)年七月)によれば、森々庵は「去月十一日、雲右衛門を「本郷の旅館伊勢栄」に訪ね、「親しく彼の意見を聴き得た」と言う。以下は、その際に雲右衛門が森々庵に語ったことである。

『私は是非とも浪花節を向上させたいと思ひます、私の終生の事業として、粉骨碎身、飽くまで改良に努める決心で御座い

ます、と申します訳は、(中略) どうも多くの人が演るのを聴きますと、材料即ち演題の選択を過つて居るやうです(中略) 例へば時勢に矛盾した俠客物、其れも立派な武士も及ばぬと云ふやうな俠客ならばまだしも、(中略) いくら演芸とは申せ、風教を度外視する訳には参らなからうと思ひます、(中略) ですから私は或は僭上の沙汰かは知れませんが、主に忠臣烈士の伝記を撰んで、通俗教育の一端にもなれかしと、精意熱心に演じて居る積りで御座います、(後略)』

雲右衛門は明治四〇年の時点で「風教」を意識した上で浪花節の演題を決定すべきと考えていたことが判明する。雲右衛門が浪花節で「忠臣烈士の伝記」を語るのは、「通俗教育の一端」になるはずだという確信を持っていたからであつた。そして、こうした方向性で浪花節の改良に努める果てには、浪花節の向上が見据えられていたのである。

熊谷爲蝶編『名家演藝ひかへ帳』(東雲堂書店、明治四三(一九一〇)年七月)に収録された桃中軒雲右衛門「浪花節の改良と私の希望」では、これと同様の認識とより詳しい経緯が語られている。

私が持論として持つて居るのは浪花節の改良といふ事で(中略) 其聴衆を感化するといふ点に至ては随分勢力を持つて居るも

のですから是れは改良して一の娯楽的教育法としたなら好結果を得るだらうといふ考えを持って居るのですが、それに就て恠ふいふ話があるのです、先年私が大阪に居る時、浪花節の好者として又最も私を虜にして下さる頭山満さん、アノ方が大阪中の島の花屋に泊つてお出の際、(中略)其時私も始終宿屋へ参りまして、或日古賀さんにお目に懸つたので、其後も古賀さんは非常な浪花節の好者となられまして、私が東京に居る中にも一方ならぬ御虜頂を受けますが、或日古賀さんのお宅で三好退蔵さんにお目に懸りましたが、御承知の通り三好さんは小石川の養育院に關係があり升ので、其感化部に一度浪花節を聞かしたなら教育にもなるだらふといふ処から或日同院の院生を集めて、一席口演しました処が、院生は非常に喜びまして、其後も浪花節を聞きたいと申したといふ事を聞てからは益々改良さへすれば変則教育にもなるだらふと思ふたのを、古賀さんにも話をすると大に賛成ぢやといふ事に勢ひを得て、

(中略)

自分だけでも改良の魁をして(中略)兎に角其お手本にならふと思つて第一語り物から改良したので、一体浪花節が人を感化するのは語り物にあるので、既に古賀さんもいつて居られる通り浪花節の国定忠治が面白かつたから、己れも一番悪漢の仲間入をして見よふとて、遂には悪漢無頼の徒に交はつたとい

ふ者さへ現はれた位ですから、奈何も泥棒奨励などは面白くない、それで私は武士道鼓吹者となつて義士銘々伝のみを語るといふ事にしたんですが、

ここからも雲右衛門が浪花節を「一の娯楽的教育法」として活用することを考えていたことが明白である。それは、浪花節には大きな感化力があることを自覚しているからであつた。そして、浪花節が感化教育に有効だと考えて実践したのは、内務省警保局長を務めた古賀廉造よりも弁護士三好退蔵の方が先であつたと雲右衛門は主張する。三好の「教育にもなる」という誘いで行つた「小石川の養育院」の「感化部」における成功を契機に、雲右衛門は浪花節を益々改良すれば「変則教育」になると考え、それを古賀に話したら賛成されたという順序だからである。ただし、古賀は浪花節の感化力の大きさについては夙に指摘しており、それに同意する雲右衛門は語る内容を考慮して「武士道鼓吹者」になつたとも述べている。

雲右衛門による三好退蔵への高い評価は、卜部桃牛「南船北馬」⁽¹⁰⁾『雲』第三卷第二号、大正元(一九一二年二月)からも窺える。これは、山路愛山が主筆の『国民雑誌』第三卷第二〇号(大正元年一月一五日)に掲載された記事「凡人非凡人」の中で、「氏(引用者注―古賀廉造のこと)は之を遺憾に思ひ、先づ雲右衛門を義士伝の専門たらしめ」と書かれたことを受けて、雲右衛門が卜部桃牛に語つたものである。

浪花節にて武士道を鼓吹するに至つた其音頭出しは古賀廉造氏のやう世間一般に伝唱して居るけれど抑も此の浪花節が世の風教道德に裨益する所が多く又此の澆季の世に武士的精神を復興するに大なる効力があると裏書をしたのは故三好退蔵氏である固より古賀氏も浪花節の改造には大なる声援者であるに相違ないが先づ根本的に浪花節の感化力の偉大なるを認識して之に芸術的の確信を与へたものは三好退蔵氏と謂はざるを得ない

雲右衛門は世間の誤解を指摘する。古賀廉造の指導によつて浪花節が武士道を鼓吹するようになったのではなく、三好退蔵こそが、浪花節が「世の風教道德に裨益する」ことと「武士的精神」の「復興」に大きく貢献することを「裏書」したのであり、これが真実であると雲右衛門は主張する。⁽¹¹⁾ 浪花節が武士道鼓吹を標榜するようになった契機について追究することは、本論文の目的から逸脱するので差し控えることとする。小説「余興」に関連するのは、当時浪花節語りの代表的な存在であった桃中軒雲右衛門が浪花節を「風教」の一環として、「通俗教育」「娯楽的教育」「変則教育」としての効果を意図した上で、「忠臣」や「武士道」を浪花節の演題に選択していた⁽¹²⁾ということである。

実のところ、宮崎滔天にも、浪花節の感化力と通俗教育を結び付ける認識があつた。「浪花節の改良に就いて」(『趣味』第一卷第三号、

明治三九(一九〇六)年八月)には、「今日下等社会に大なる感化力を有して居る浪花節などをは学校以上に社会教育機関として志士仁人の注意を要するのである」とある。滔天が、浪花節の下層社会に対する感化力の大きさを認め、浪花節が「社会教育機関」として機能する可能性を見出していたことが確認できる。⁽¹³⁾ ただし、滔天の場合には、浪花節が「武士道鼓吹」を掲げることが、浪花節が「平民芸術の本領を没却」した姿であると捉えている。⁽¹⁴⁾

この他にも、高島米峰「浪花節論(三)」(『新仏教』第七卷第一〇号、明治三九(一九〇六)年一〇月)では、「落語、講談、義太夫、浪花節」は「中流以上の人の娯楽となると同時に、中流以下の人々を、教育するところのもの」であり、「わけて道德的であらねばならぬ。」との主張が確認でき、高島米峰も浪花節に中下層社会に対する教育効果を見出している。さらに、米峰は、「夫の日清戦争でも、日露戦争でも、いつも日本の大勝となつたのは、全くこの寄席教育のお蔭であつて、学校に於ける倫理教育などは、余り多く與つては居らない。」とも述べ、浪花節の教育効果に期待するところが大きい。

それと似た認識は、大隈重信にも見られる。「戦勝の原因ハ芝居(大隈伯の談話)」(『読売新聞』明治三七(一九〇四)年一〇月一日)によれば、「日本兵」が「露兵」に「屈服しない」ことに「某国観戦武官」が感嘆したという話を受けて、大隈は「日本国民の強い原因」は、「芝居講釈浪花節等のお蔭」⁽¹⁵⁾であると断言して宜しい」との認識を示し

た。その詳細は、「芝居其外に薫陶された国民」は「敵愾心」や「正義ハ必ず勝つと云ふ自信を得て、非常な勇気が出る」が、「何んな国民も、芝居を観、講釈や浪花節を聴かぬ者ハ無い、で一切の兵卒が、皆此芝居其外の薫陶を受けぬ者ハ無い、日本戦勝の原因ハ、全く之に外ならぬ」ということである。

これまで挙げてきた複数の言説を踏まえると、文部大臣小松原英太郎などの政府側が、風教政策のため通俗教育上の手段として寄席の興行物の中で最重要視したのは、浪花節ではなく講談であった。とはいえ、寄席の芸能を風教政策の一環として用いようとする認識は、小松原やその周辺に存在することは確かである。また、当の浪花節語りやその周辺人物などにおいて中下層社会あるいは社会全般への浪花節の感化力の大きさが指摘され、浪花節の「風教」的価値が見出されており、「通俗教育」や「娯楽的教育」「変則教育」「社会教育」と名称は様々だが、教育の手段として浪花節を活用することが認識されていたことを確認することができる。この浪花節にまつわる言説の中には、先に挙げた『萬朝報』に見られた通俗教育の「忠臣義士、節婦貞女の講釈化」への危惧や、通俗教育調査委員会の笹川潔委員による教育材料の古さが時代にそぐわない思想を教化することへの懸念もあるが、文部大臣などの政府側と、当事者である浪花節語り桃中軒雲右衛門の双方に、浪花節などの寄席における芸能が風教に有効であり教育に活用できるという認識があったこ

とが注目に値する。そして、雲右衛門はこの認識のもとに「武士道」「忠臣」などを語っていたが、それは政府側も望んでいる徳目であったのである。

ここで、小説「余興」に登場する浪花節語り「辟邪軒秋水」を想起したい。「辟邪軒」が「武士道の鼓吹者」であり、畑によって「同郷の青年」たちに「忠臣孝子義士節婦」の美德を「警醒」するため招かれたことを考えると、その語る内容と期待された効果において「辟邪軒秋水」は、まさに小松原英太郎などの政府側が期待する浪花節語りのあり方そのものであったと言える。と同時に、それは、桃中軒雲右衛門表象を色濃くまとった人物でもあったのである。

IV 雲右衛門表象との比較

前節では、「辟邪軒秋水」が浪花節で「武士道」を「鼓吹」することには、明治政府による風教政策としての寄席における芸能への期待や、桃中軒雲右衛門表象と重なることを指摘した。こうした政治との繋がり以外の「辟邪軒秋水」の要素については、諸先行研究によって桃中軒雲右衛門との一致や類似が夙に指摘されている。例えば、正岡容『定本 日本浪曲史』（岩波書店、平成二二（二〇〇九）年八月）が、「作者は誇大した雲の感じが何よりイヤだったのだろう。それゆえにこそ辟邪軒秋水などという名で雲を登場させているが、

大劇場進出後も座敷(余興)では古風に曲師と並んで語ったのか、作者の空想なのか⁽¹⁵⁾と述べている。「辟邪軒秋水」という名称については後述するが、正岡は、「辟邪軒」と雲右衛門が重なるとしてつとも、雲右衛門が後に曲師を客席から見えない所に移動させたのに対して「辟邪軒」は曲師も客席から見える所にいさせるとい違いも指摘している。また、唯二郎『実録浪曲史』(東峰書房、平成一一(一九九九)年六月)は、「雲右衛門、あるいはその弟子をモデルにしたと思われる」とする。鷗外文学研究においても尾形仿「語注」(『森鷗外全集第三巻』筑摩書房、昭和五八(一九八三)年二月)が、「桃中軒雲右衛門(1873～1916)か。」と捉え、大塚美保「解題」(『鷗外近代小説集第六巻』岩波書店、平成二四(二〇一二年一〇月)も「武士道鼓吹、赤穂義士伝、歌舞伎の由井正雪のような長髪、という秋水の特徴は、たしかに雲右衛門と重なる。」と述べている。これらの見解に同意する。その上で、より具体的に類似性などを検討することとする。小説「余興」では「辟邪軒秋水」は、次のように描かれる。

秋水の名は私も聞いてゐた。電車の中の広告にも、武士道の鼓吹者、浪界の泰斗と云ふ肩書附で、絶えず此名が出てゐるから、いやでも読まざることを得ぬのである。或る時何やらの雑誌で秋水の肖像を見た。芝居で見る由井正雪のやうに、長い髪を肩まで垂れて、黒紋附の著物を著てゐた。同じ雑誌の記事に

依れば、此武士道鼓吹者には女客の鼻屑が多いさうである。

まず、「電車の中の広告にも、武士道の鼓吹者、浪界の泰斗と云ふ肩書附で、絶えず此名が出てゐる」と書かれるが、「本郷座の雲右衛門(上)」(『萬朝報』明治四〇(一九〇七)年六月一日)には、「武士道鼓吹者桃中軒雲右衛門」と記したる提灯と忠臣蔵山道の印とは、同座及び座付の茶屋を花やかに飾り、電車は勿論、場末の湯屋に至るまで其広告を掲げざるはなき手配。」とあり、武士道鼓吹者という広告が電車内に掲げられていた点が、「辟邪軒秋水」と桃中軒雲右衛門は一致する。また、「浪界の泰斗」については、「入道会彙報」(『雲』第二巻第五号、明治四五(一九一二年五月)にも同じ文言が確認される。これは、剃髪した雲右衛門を「入道」と呼び、彼が二年振りに新潟県に来たことを記念して「新潟入道会」を組織し発会式を行った際のことを伝えたものである。その時、「新潟入道会設立趣意書」が書かれたが、それには次のようである。

新潟入道会設立趣意書

桃中軒雲右衛門入道は浪界の泰斗にして其の抱負も亦常経と異り夙に斯業を刷新して其発展を図り社会風教の為に貢献する所あらんと欲し到る所に武士道を鼓吹して忠君愛国の念を注入し孝子烈婦の事跡を説きて孝貞節義の指導を為す而も其の講ずる

所一種の美文加ふるに天性の妙音と積年の鍊磨を以てし其の世道人心に益する事誠に少しとせず

ここから雲右衛門も「浪界の泰斗」と位置付けられていたことが明白である。また、前節でも論じたが、雲右衛門が「忠君愛国の念を注入し孝子烈婦の事跡を説きて孝貞節義の指導を為す」ことも、小説「余興」で畑が「感激」したという「忠臣孝子義士節婦」を説く浪花節のあり方や、ひいては「赤穂義士討入」を説く「辟邪軒秋水」とも一致すると判断される。さらに、雲右衛門の「社会風教の為に貢献する」という意識も、「辟邪軒秋水」の描かれ方に一致すると言える。なぜなら、畑は、「忠臣孝子義士節婦」というべき生き方や考え方が欠如している「同郷の青年を警醒」するために「辟邪軒秋水」を招いており、この畑の依頼の仕方が、風教への期待を意味するからである。

つぎに、小説「余興」における「雑誌で秋水の肖像を見た。芝居で見る由井正雪のやうに、長い髪を肩まで垂れて、黒紋附の著物を著てゐた。」という部分を取り上げる。総髪には、月代を剃らずに髪を後ろになでつけただけの形と髪を後ろの頂で結わえる形の二種類があるが、芝居の由井正雪は、前者の総髪と見受けられる。注に挙げた雲右衛門の写真¹⁶では、側頭部辺りの髪の膨らみ方に着目すると、髪を束ねずに後ろに撫でつけただけの総髪のように見える。と

すると、「辟邪軒」の描写に一致する。ただし、雲右衛門が後ろの頂で髪を結う総髪姿であったことを伝える資料も多い。例えば、「桃中軒雲右衛門来る」(『大阪朝日新聞』明治四〇(一九〇七)年三月一〇日)では、神戸大黒座に出演したときの雲右衛門を「髪は総髪にして紫の打紐もてこれを結び黒羽二重の二ツ巴の紋附」と報じている。明治四〇年六月七日から東京本郷座を連日満員にした際には、「雲右衛門の初日」(『東京二六新聞』明治四〇年六月八日)によると、「雲右衛門は例の下げ髪五ツ紋付仙台平の扮装にて」と描かれる。挿絵「昨夜の雲右衛門」¹⁷(『東京二六新聞』明治四〇年六月九日)を見ると、そこに描かれたのは、後ろの頂で髪を結びあげた総髪姿である。挿絵「雲右衛門の「倉橋伝助」」(『東京二六新聞』明治四〇年六月一〇日)や、挿絵「雲右衛門の「大石内蔵之助」」(『東京二六新聞』明治四〇年六月一日)、挿絵「雲右衛門の「宗吾子別れ」」²⁰(『東京二六新聞』明治四〇年六月二〇日)、挿絵「雲右衛門の「義士討入」」²¹(『東京二六新聞』明治四〇年六月二三日)、挿絵「雲右衛門の「義士本伝内匠頭切腹」」²²(『東京二六新聞』明治四〇年六月二四日)も同様である。また、『演藝画報』第一巻第七号(明治四〇年七月)に掲載された写真「桃中軒雲右衛門(浪花節)」²³は、立ち姿の雲右衛門の写真二枚であるが、斜め正面から撮影したものと同斜め後ろから撮影したものであり、いずれも後ろの頂で髪を結う形の総髪である。とすると、雲右衛門の髪型は、「辟邪軒秋水」の「芝居で見る由井正雪のやう」な髪型と一致する時も

あれば、異なる時もあったと捉えられる。

もつとも、雲右衛門はその後、髪を剃っている。矢野誠一『都新聞藝能資料集成大正編』（白水社、平成三（一九九二）年二月）によれば、以下のとおりである。

剃髪は一九一〇（明治四三）前後のことらしいが、『雲右衛門以後』（引用者注）上林堂双魚房より昭和一九（一九四四）年に刊行された正岡容の著作。』は、その後について、「殊に、笑月翁の再長髪説があるかと思ふと、天民氏は前掲の文章の最後で『最期まで坊主頭か五分刈頭で居た』と書いてゐる」と記している。

山本笑月の再長髪説を裏付けるような、短い記事が目にとまった。

●雲右衛門（本郷座）久し振りにて一日から一週間本郷座へ来た雲右衛門はモト入道頭の必要が無いと見えて肩まで長髪が垂れてゐた（後略）（みはる）（二月三日 水 九六九八号 五面）

この「雲右衛門（本郷座）」という記事は、大正四年のものである。矢野誠一によると、雲右衛門がトレードマークであった長髪をやめて大胆にも剃髪したのは、明治四三年前後と推測され、その後は、大正四（一九一五）年に再び「肩まで長髪が垂れてゐた」という記者伊藤みはるによる目撃談があるものの、剃髪あるいは五分刈りの

ままであったのか、判然としない。そもそも、小説「余興」の小説内時間も、脱稿時期である大正四年七月を下限として、上限は、小説内に学生が「ワグネル」に熱狂する様子が描かれていることを踏まえると、ワググナー・ブームが出現した明治三六（一九〇三）年前後まで遡れると思われる。²⁴だとすれば、「辟邪軒秋水」が「長い髪」であるのは、剃髪する前の雲右衛門の髪型、あるいは伊藤みはるによる目撃談が事実だとすると、再び長髪に戻した大正四年頃の雲右衛門と一致すると捉えられる。

こんどは、「私」が「何やらの雑誌で」見たという「秋水の肖像」についてである。小説「余興」では、「辟邪軒秋水」について「雑誌の肖像で見た通りの形装である。顔は極て白く、唇は極て赤い。どうも薄化粧をしてゐるらしい。」とも描かれる。つまり、「私」が見た秋水の肖像はカラーであった。このことと小説内時間から逸脱しない肖像として以下のものが挙げられる。それは、『演藝倶楽部』第一巻第一号（明治四五（一九一二）年四月）に、「写真版」に分類されて「桃中軒雲右衛門氏（原色版）」と題してカラーで掲載されたものである。²⁵雑誌のページ全体を使って大きく、総髪、二つ巴の紋付の黒い羽織・袴という比較的若い頃と思われる雲右衛門の立ち姿である。髪はやはり後ろの頂で結っておりその垂らした毛先は肩には達していないが、色白で唇が赤く、黒紋付の着物は一一致する。そして、作者森鷗外に言及すれば、同一雑誌の同一号に、「脚本」

に分類されて「シユミットボン作・鷗外訳」の「ヂオゲネスの誘惑」が二頁（二二頁）に掲載されている。これを踏まえると、鷗外がこの肖像を目にした蓋然性は高いと判断され、そのことが「辟邪軒秋水」の外見の描写に影響を与えた可能性が考えられる。

そして、小説「余興」には「同じ雑誌の記事に依れば、此武士道鼓吹者には女客の虜が多いさうである。」と書かれるが、この「雑誌」が仮に『演藝倶楽部』第一巻第一号を指しているとすると、管見の限りこれに該当するような雲右衛門に関する記事の一節は見当たらない。そもそも、雲右衛門には「女客の虜が多い」のだろうか。雲右衛門にとって東京再進出の基盤となり大注目を浴びた本郷座における連日口演では、「婦人の数の次第に増加するを見たり」〔昨夜の雲右衛門〕『東京二六新聞』明治四〇年六月一日と記されているものの、「虜」とまではいかないと推察される。その一方で、東京から九州に行きそこで再起を志した頃の雲右衛門には確かに女性の虜が多かった。それは、『大阪毎日新聞』（明治四〇年二月二六日）²⁶から窺える。

由來九州は妙に此浪花節を賞美するところで、然もその顧客は所謂上流・中流に多く、却って労働者仲間では余りにこれを虜にする者が多くない。従つて彼の講演する処、聴衆には知事あり、書記官あり、師団長旅団長あり、市長県会議長あり、

扱は將校夫人を初め上流の夫人令嬢のみを以て埋る盛況を呈する。渠は又、慈善演芸会、孤兒院寄付金演芸会といったやうな会には自ら進んで出演するので、上は広島、（中略）下は熊本、鹿児島に至るまで、博多を中心に九州の至る処、寄付的講演と興行的講演とに彼の顔を見ざるはないといふ次第だ。かるが故に、虜の客より贈る引幕の如きものも、東京辺のやうに魚がし、雑喉場、何々若者連中といったやうなのは一つもなく、福岡県奉公婦人会、鹿児島県婦人会、何々県愛国婦人、何々郡慈善婦人会といったやうな、重に上中流婦人を中心とした団体からばかりの寄贈」であったことが記される。これらの内容を踏まえると、場所と時期は異なるものの、雲右衛門には女性客の虜が多かったと言え、その意味では小説「余興」の「辟邪軒秋水」の描写と重なることも捉えられる。

九州における雲右衛門の口演は、「將校夫人」など「上流の夫人令嬢のみを以て埋る盛況を呈する」こともあったことを確認できる。また、雲右衛門が慈善興行に積極的に参加したため、彼の口演では「虜の客より贈る引幕の如きもの」が「福岡県奉公婦人会、鹿児島県婦人会、何々県愛国婦人、何々郡慈善婦人会といったやうな、重に上中流婦人を中心とした団体からばかりの寄贈」であったことが記される。これらの内容を踏まえると、場所と時期は異なるものの、雲右衛門には女性客の虜が多かったと言え、その意味では小説「余興」の「辟邪軒秋水」の描写と重なることも捉えられる。

続いて、「辟邪軒秋水」の浪花節を聴いた「私」の以下の反応を

検討する。しかし、芸能に対する評価基準は感得する個人によって各々異なるため、決定的なこととは言えない旨をはじめにお断りする。

信仰のない私には、どうも聞き慣れぬ漢語や、新しい詩人の用ゐるやうな新しい手爾遠波が耳障になつてならない。

まず、「私」が拒否反応を示した「辟邪軒秋水」の「漢語」についてである。米峰「浪花節論」〔新仏教〕第七卷第八号、明治三九（一九〇六）年八月）では、雲右衛門の声、節、話術、表情を称賛した上で「教育あるの人、浪花節語りの通弊たる、陳分漢語なく」と記される。雲右衛門は生い立ちからして十分な学校教育を受けてこなかったと考えられるが、高島米峰の感受としては雲右衛門の口演では他の浪花節語りと比較すると怪しげな「漢語」は見られなかったように思われたと言う。と同時に、多くの浪花節語りの場合「陳分漢語」が当たり前であったことが窺える。つぎに、「辟邪軒秋水」の「新しい詩人の用ゐるやうな新しい手爾遠波」についてである。そもそも、「手爾遠波」とは『日本国語大辞典第二版』（小学館）によれば、「国語の助詞、助動詞、接尾辞、用言の活用語尾など。」のことである。雲右衛門に関しては、次のような資料がある。『雲』第一卷一〇月号（明治四四年一〇月）に掲載された「京城にて うんぼう生」という署名のある「雑録」「雲入道と僕」である。

僕〔引用者注〕「雲右衛門とは七年来友達交際をして居る」と言う人物。が初めて雲右衛門を聴いた時分にはまだ御入来をやつて居た、文句の中にも多少如何はしい句があつた、いたしましたるなど、云ふ浪花節の賤しい調が大分耳障りだつた、僕は気の付いた事はヒシ／＼新聞にも書き直接に忠告もした、彼は忠告をよく容れた、御入来も止めたし、賤しい調節にも気をつけた、

この人物によれば、後に修正されていたが、当初雲右衛門の口演は、「いたしましたる」などの「賤しい調が大分耳障りだつた」ということである。そうすると、「私」の指摘する「新しい詩人の用ゐるやうな」とは文法からのずれを指すと捉えられ、「手爾遠波」の用い方の乱れについては、「辟邪軒秋水」と雲右衛門には重なるところもあるようである。

以上の事柄を踏まえると、「武士道の鼓吹者」という「電車の中の広告」が見られること、「浪界の泰斗」と評されること、「黒紋附の著物」を着ていることについては、「辟邪軒秋水」の描写は、雲右衛門表象と完全に一致すると言ふことができる。そして、「辟邪軒秋水」が「芝居で見る由井正雪のやう」な「髪型」とされる点については、雲右衛門表象と一致する場合もあれば異なっている場合もある。また、「秋水の肖像」が掲載された「同じ雑誌の記事に」「女客の鼻屑が多い」と書かれているとされるが、その雑誌を仮に『演

『藝俱樂部』第一巻第一号とした場合、管見の限り、雲右衛門についてそのような指摘は見られない。しかしながら、媒体と掲載時期と場所を拡大すれば、九州時代の雲右衛門には女性の鼻唄が多かったことが確認され、「辟邪軒秋水」の描写と重なるところがある。ただし、前述したように、「漢語」と「手爾遠波」の用い方については、感受する主体の判断基準が各々異なると考えられるため、決定的なことは言えない。

V 「私」による内省と自己批判

さて、小説「余興」では、「私」は「若い芸者」に浪花節の愛好者だと誤解されて「自尊心が余り甚だしく傷つけられたので」、「殆んど反射的に」猪口を持った手を引つ込めた。しかし、「女」の「あら。どうなすつたの。」という問いかけをきっかけに、手を再び出し酒を受ける。そして、「私」は以下のように内省し厳しく自己批判をする。

「まあ、己はなんと云ふ未練な、いく地のない人間だらう。今己と相對してゐるのは何者だ。あの白粉の仮面の背後に潜む小さい霊が、己を浪花節の愛好者だと思つたのがどうしたと云ふのだ。さう思ふなら、さう思はせて置くが好いではないか。試みに反対の場合を思つて見る。此霊が己を三味線の調子のわ

かる人間だと思つてくれたら、それが己の喜ぶべき事だらうか。己の光榮だらうか。己は其光榮を担つてどうする。それがなんになる。己の感情は己の感情である。己の思想も己の思想である。天下に一人のそれを理解してくれる人がなくなつて、己はそれに安んじなくてはならない。それに安んじて恬然としてゐなくてはならない。それが出来ぬとしたら、己はどうなるだらう。独りで煩悶するか。そして発狂するか。額を石壁に打ち附けるやうに、人に向かつて説くか。救世軍の伝道者のやうに辻に立つて叫ぶか。馬鹿な。己は幼穉だ。己にはなんの修養もない。己はあの床の間の前にすわつて、愉快に酒を飲んでゐる、真率な、無邪気な、そして公々然と其の愛する所のものを愛し、知行一致の境界に住してゐる人には、迥に劣つてゐる。己は此の己に酌をしてくれる芸者にも劣つてゐる。」

「私」は、完全に周囲を遮断して自分の内面に閉じこもつて思考を展開しているため、自称が「己」に変化しているが、都合上「私」のまま分析する。ここで「私」が試みた想像は、「三味線の調子のわかる人間」に思われるという「光榮」ある誤解を受けた場合である。これはもちろん、実際には不名誉な誤解——浪花節の愛好者だと誤解され「自尊心」をひどく「傷つけられた」こと——をされたことを受けている。いずれも誤解であるが、「光榮」ある誤解を受

けた場合は、自尊心を傷つけられずに済むという点が異なる。だが、それは誤解から生じたかりそめの「光栄」に過ぎないため、当然のことながら「私」にとつては無価値に過ぎない。ならば、「私」が求めていることは何か。それは、「己の感情は己の感情である。己の思想も己の思想である。」という単独の精神である。しかし、それは、理解者を求めずに孤独に耐えなければならぬ精神性でもある。だからこそ、「私」は、直後に「天下に一人のそれを理解してくれる人がなくなつて、己はそれに安んじなくてはならない。それに安んじて恬然としてゐなくてはならない。」と繰り返し自分に言い聞かせているのだと推察される。そして、二度も自分に言い聞かせていることから、逆説的に、今この瞬間の「私」が実は理解者を欲していることが露呈していると考えられる。しかも、わざわざ理解者が出現しない状況下で孤独に自己を保持することができなかつた場合を想定して「己はどうなる」か、と思考する。最初の想像は、「独りで煩悶する」「そして発狂する」という他者に訴えない場合である。次の想像は、「額を石壁に打ち付けるやうに、人に向かつて説く」「救世軍の伝道者のやうに辻に立つて叫ぶ」という他者に訴える場合である。つまり、「私」の思考は、他者に伝達しない場合から他者に伝達する場合に移行した。このとき、「私」は、この日のこれまでの自分が一切己れの気持ちを外に出さないようにしていたことに思い至り、にもかかわらず、「若い芸者」に不名誉な誤解

をされた今、周囲から理解されたいと思つてしまつて、気がついたのではないか。

この日の「私」の行動を振り返ると、「辟邪軒秋水」による浪花節の口演開始以降、「私」は、「辟邪軒」の「漢語」や「手爾遠波」に悩まされ、「婆あさんの三味線」にも「責めさいな」まれる。しかし「私」が取つた行動は以下のとおりである。

私は幾度か席を逃れようとした。しかし先輩に対する敬意を忘れてはならぬと思ふので、私は死を決して堅坐してゐた。今でも私は其時の殊勝な態度を顧みて、満足に思つてゐる。

義士等が吉良の首を取るまでには、長い長い時間が掛かつた。此時間は私がまだ大学にゐた時最も恐怖すべき高等数学の講義を聴いた時間よりも長かつた。それを耐忍したのだから、私は自ら満足しても好いかと思ふ。

やうやう物語と同じやうに節を附けた告別の詞が、秋水の口から出た。前列の中央に胡坐をかいてゐた畑を始として、一同拍手した。私は此時鎖を断たれた囚人の歓喜を以て、共に拍手した。

「私」は、「席を逃れ」たいと思つて、浪花節を嫌悪しているが、その本心を行動に移していない。ただし、この時「私」が素直に自

分の思いを行動に表したものととして、口演の最後に拍手をしたことが挙げられる。「私」の拍手はもちろん浪花節への賛美ではなく、苦痛でしかない時間から解放された喜びの意であるが、「私」が拍手に込めた意味は、周囲の人間には伝わらないはずである。なぜなら、通常拍手は称賛の意味でなされるからである。また、「私」は、それに気がついているからこそ周囲の拍手に紛れて、自分は、苦痛からの解放の喜びを籠めて拍手をすることができたのである。つまり、この日「私」は、浪花節への嫌悪を表明していないに等しい。だから、「若い芸者」が「私」を浪花節の愛好者だと誤解したことは、至極当然のことである。「私」が「自尊心」を「余り甚だしく傷つけられた」という結末を迎えたのは、自分の本心が周囲に伝わるように行動に移すことはしないという自らの選択が引き起こした当然の帰結である。このことに「私」は気がついてしまったのだと推察される。浪花節が嫌いという自己を外には表してこなかったのに、「自尊心」を傷つけられるような誤解をされた今、周囲からの理解を欲していることに気がつき、自分の今日これまでの行動と自分の今の欲求とのずれに、甘えや「幼稚」さを感じたのである。このような「私」とは対照的に、畑や「若い芸者」は、素直に自分の好みや思いを外に表している。それは、「私」が周囲から理解されたと思うのであれば、「私」も彼らと同じようにするべきことであつた。だからこそ、「私」は、畑に比べて自分は「迥に劣つてゐる」、「芸

者にも劣つてゐる」と厳しく、一見すると過剰なまでに自分を貶めて自己批判をするのだと考えられる。重複するが、「自尊心」を傷つけられるような誤解をされた直後においては、「私」はこの日本心を表出する行動はほぼしてこなかったにもかかわらず、理解者を欲してしまっている自己に気がつき、その自分の行動と欲求との間にある矛盾に、甘えを看取して恥ずかしさを覚えたのだと推察される。このような自分に比べると、自分の好みや自分の思いを素直に表現する畑や「若い芸者」は、「私」に比べて欲求と行動との間に甘えとも捉えられるようなずれがないために、「私」から見れば自分より全うなのである。

しかし、ここで注意しなければならないのは、「私」が本来あるべき自己として掲げているあり方は、「己の感情は己の感情である。己の思想も己の思想である。」という独立した精神性であることである。この精神に到達するには、理解者がいない孤独に耐える必要があることは、先に述べた。「若い芸者」に「自尊心」を激しく傷つけられる誤解をされた直後は、「私」は理解者を求めてしまっているが、語りの現在においては、「今でも私は其時の殊勝な態度を顧みて、満足に思つてゐる」、「それを耐忍したのだから、私は自ら満足しても好いかと思ふ」と、自己表出をしなかった過去の自分を肯定することができているので、孤独が伴う本来あるべき自己を、目指す路線に再び戻っている。したがって、語りの現在においては、

彼らのように本心を素直に表出するべきだったとは「私」は思っていない点に注意する必要がある。

さらに追究すれば、なぜ「私」は、畑に対して自分は「適に劣つてゐる」(傍点引用者)と述べて、芸者に対するよりも一層激しく自己批判するのであろうか。それは、「私」がこれまで秘かに畑を揶揄してきたからだと考えられる。畑への揶揄は、浪花節への嫌悪・揶揄と表裏一体である。「私」にとって、浪花節は「忠臣孝子義士節婦の笑ふ可く泣く可く驚く可く歎ず可き物語」に過ぎない。浦江隠士「浮れ節を聴て感あり」(『大阪経済雑誌』第一五年第二号、明治四〇〔一九〇七〕年二月)において、浦江が大阪で雲右衛門の口演を聴き、「浮れ節」(引用者注―浪花節のこと)の演題は主として忠君、愛国の思念を標榜し、忠臣、孝子、義士、節婦、烈女、任侠、才智、武勇等、苟も我が日本人が古来唱道し、且実行し来りし美談」を語るものとして捉えていることを踏まえれば、語り手「私」が浪花節を「忠臣孝子義士節婦」の「物語」と捉えたことは一般的な理解に通じると言える。しかし「私」の場合、「可く」を連呼している。この「可く」を連呼する叙述法に、浪花節が紋切り型の徳目を押しつけがましく語ることへの揶揄と嫌悪が表れている。そして、浪花節が語る「忠臣孝子義士節婦」の美德が、風教政策として寄席での芸能を通俗教育上利用することによって、危険思想の防止と風紀の乱れを正すことを企てる明治政府にとって都合のよい徳目であることは、これま

で検証してきたとおりである。

浪花節に「感激」した畑が、普段は「戦略戦術の書を除く外、一切の書を読まない。浄瑠璃を聞いても、何をうなつてゐるやらわからない。」とされているのも、畑に芸能や芸術の鑑賞力・理解力が皆無だからこそ、明確な徳目を伝達する浪花節だけは理解できたとも考えられる。そして、畑が浪花節に「感激」した様子を「処女のやうに純潔無垢な將軍の空想を刺戟して、將軍に唾壺を撃碎する底の感激を起さしめた」と「私」は叙述する。ここに見られる大仰な表現に、「私」からの畑に対する揶揄があることを指摘することができる。

以上のように浪花節に「感激」する畑を揶揄し、多少は軽蔑してきたからこそ、「私」は当日のこれまでの自分の行動と今の欲求との間にあるずれに気がついてそれに甘えや矛盾を見出した際に、自分畑よりも「適に劣つてゐる」と過剰なまでに自己卑下をするのだと考えられる。このアンビバレンツな自己に気づき恥じる姿勢が、これまで自分が揶揄し多少は軽蔑してきた畑よりも自らを劣位に置く過剰性に繋がっている。そして、この点に「私」の倫理的性質を指摘することもできる。

VI 「鼠頭魚」という存在

先述したように、「柳橋の亀清」で開かれた「同郷人の懇親会」

に参加したこの日、「私」は浪花節を嫌悪する本心を周囲に伝わるような形で行動化することは、ほぼ無かった。しかし、「私」の言語化されていない思いを感じ取り、ある程度理解できていた人物がいる。それが、芸者「鼠頭魚」である。²⁷

私は遅れて附いて行く時、廊下で又鼠頭魚に出逢った。

「大変ね」と女は云った。

「何が」と真面目な顔をして私は問ひかへした。

「でも」と云つた切り、嘔き出しさうになつたのを我慢するらしい顔をして、女は摩れ違つた。

浪花節の口演中、私は「死を決して」ひたすら耐え忍んできたが、「鼠頭魚」はその言葉では表されない「私」の思いを汲み取っている。そして、「鼠頭魚」が「嘔き出しさうになつた」ことを考えると、「鼠頭魚」から見れば、「私」の言葉にされない本心は、案外、「私」の表情や態度、雰囲気などに表れていたのだと推測される。もちろん、それは、周囲の人間がすぐ気づくようなあからさまなものではなく、自分の檀那の親友である「私」を「親類」のように思つて気に掛けている「鼠頭魚」だからこそ、気づく程度のものと考えられる。また、「私」が内省し自己批判をしている時も、「鼠頭魚」は「私」を見ていた。

かう思ひつつ、頭を挙げて前を見れば、もう若い芸者はゐなかつた。それに気が附くと同時に、私は少し離れた所から鼠頭魚が私を見てゐるのに気が附いた。鼠頭魚は私の前に来て、ちつと私を見た。

「どうなすつたの。さつきからひどく塞ぎ込んでいらつしやるぢやありませんか。余興に中てられなすつたのぢやなくて。」

「なに。大ちがひだ。つひ馬鹿な事を考へてゐたもんだから。」かう云つて私は杯を一息に干した。

「鼠頭魚」の「余興に中てられ」たのではないかという推測は、半ば当たつていて半ば外れている。なぜなら、「私」は、浪花節を聴いたことをきっかけに、この日の自分の行動と欲求との間にある矛盾が付き、自己を恥じていたからである。だから、「なに。大ちがひだ。」と「私」が言う程大外れではない。にもかかわらず、「私」が「大ちがひだ。」と言つたのは、「私」からすれば、「鼠頭魚」が、言葉で伝えなくても自分のことをある程度理解してくれていることを感じ取りながらも、気恥ずかしさを覚えたので、あえて強調して言うことによつて体裁を取り繕つたのだと考えられる。この時点においては、「私」は理解者を欲する心境から脱しつつあると思われるが、この「鼠頭魚」によつて、「私」はアンビバレンツな自

己に気づき恥じたこの日の最後に、自分がある程度は理解してくれる存在に出会えたという感覚を覚えることができたのではないかと推察される。その意味においては、「私」は純然たる孤立した人ではなかった。

最後に、「辟邪軒秋水」という名称がもつ機能について触れておく。

「辟邪」とは、心がねじけていて道理にはずれていることの意である。

「軒」とは、住居の号や雅号、屋号などの末尾に添える言葉である。

「秋水」は雅号で、秋の澄み切った水の意であり、研ぎ澄まされた刀のことをも指す。つまり、字義どおりに解すれば、この名称は対蹠的な意味の姓と名から成り立つ。正しくないが澄んでいる、澄んでいるが正しくないとは矛盾である。この矛盾は、正しくないように見えて実は正しい、正しいように見えて実は正しくない、という両義的でアイロニカルな記号として機能している。

また、時代状況を考えると、浪花節語り「辟邪軒」には桃中軒雲右衛門が、「秋水」には大逆事件で処刑された社会主義者・無政府主義者幸徳秋水が連想される。そして、雲右衛門も「辟邪軒」も武士道を語る。それは、危険思想である社会主義の浸透を防止するために浪花節も含めた寄席の芸能に武士道を語ることを望んだ国家による風教政策に一致する。ということは、弾圧された社会主義者が、社会主義に洗脳されないようにするために武士道を鼓吹するという矛盾・逆説が、「辟邪軒秋水」という名称には含有されているので

ある。これは、社会主義者幸徳秋水にとっては、皮肉、屈辱的なことである。さらに言えば、そもそも幸徳秋水を想起させる人物に「辟邪」という負の意味をもつ語が付けられていることも、国家側に立ち対象人物を抑えているものと判断される。その一方で、小説「余興」には、社会主義者を連想させる名前をもつ浪花節語りや彼による浪花節を称賛する、畑などの聴衆が描かれており、それは「秋水」という名称に焦点化すれば、「辟邪軒秋水」の語る浪花節を賛美することが、暗に社会主義者を肯定していることにもなりうる。この点に、国家による風教政策に対する軽い揶揄がある。しかも、この小説の語り手である「私」は、一貫して浪花節を激しく嫌悪し抜いていた。この「私」の感受も、国家による風教政策の有効性を疑わせる一視点として作用しているのである。

注

- (1) 高瀬俊郎「前月の創作と評論 三田文学―新潮―アルス」(『新潮』大正四年九月)
- (2) 高橋義孝『現代作家論全集 1 森鷗外』(五月書房、昭和三二〔一九五七〕年一月)
- (3) 近代文学研究会編『森鷗外のことば 文学における近代の開幕』(芳賀書店、昭和四三〔一九六八〕年三月)
- (4) 小泉浩一郎「短篇「余興」の位置」(『鷗外』第九一号、平成二四〔二〇二二〕年七月)、引用は、小泉浩一郎『森鷗外の世界像』(翰

- (5) 林書房、平成二五(二〇一三)年三月。
大塚美保「現代小説のきらめき」(『開館記念特別展「二五〇年目の鷗外—観潮楼からはじまる」展』文京区立森鷗外記念館、平成二四(二〇一二)年一月)
- (6) 当時の風教政策や小松原の肝いりである通俗教育調査委員会については、倉内史郎『明治末期社会教育観の研究—通俗教育調査委員会成立期—』(『野間教育研究所紀要』第20集、講談社、昭和三六(一九六二)年二月)が非常に詳しく、学ぶところが大きい。
- (7) 『伝記叢書55 小松原英太郎君事略』(大空社、昭和六三(一九八八)年一〇月)
- (8) 「小松原文部大臣訓示一束」より「地方長官に訓示の要領(四月二十二日)」(『帝国教育』第三四七号、明治四四(一九一一年)六月)ちなみに森鷗外は、文芸委員会の委員に選ばれている。そして、両委員会は、大正二年六月に廃止された。
- (9) 雑誌『雲』とは、創刊号(明治四四(一九一一年)八月)によれば、「演芸革新の声」が八方から生じた「時勢の要求に応じ」(『創刊の辞』)ることを目的に創刊されたものである。また、同じく創刊号に掲載された「本誌と世評」では、「満州の安東新報」が、雲右衛門が以前安東で記者に話した雑誌刊行の計画を実践したものだとして報じたことを伝えている。それによれば、この雑誌は、「福岡市外本庄の自宅邸内なる明倫社より発行」されるもので、「御大雲公の消息は勿論諸般演芸界の記事より実業教育等に関しても論及」し「出資者は雲公一人」という桃中軒雲右衛門による雑誌である。
- (11) その一方で「写真版」として「上流社会浪界の恩人(警保局長古賀廉造氏)」(『雲』第一巻一〇月号、明治四四年一〇月)を掲載しており、雲右衛門と古賀の結びつきの強さが窺える。
- (12) 山本恒夫『近代日本都市教化史研究』(黎明書房、昭和四七(一九七二)年七月)では、例えば女子高等師範学校教授・下田次郎による談「寄席改良案」(『演藝画報』第一巻第六号、明治四〇

(一九〇七)年六月)で「講談師や浪花節語りは、大に此の辺を考へて、成る可く新時代に適応した、風教に順致するやうな譚を、精々撰択することに努めて貰ひ度いのである、さすれば単に興味と云ふ点から見ても、且つは下層社会の感化から言つても、好結果を奏するは請合である。」と述べられていることなどを挙げて、「文部省はこのような寄席改良論が盛り上がるのをまつて、明治四四年六月、通俗教育振興政策の一環として講談師の改良を手始めに、寄席改良に着手した。」という指摘がなされている。

(13) 宮崎滔天は、明治三五(一九〇二)年に雲右衛門に弟子入りをしている。しかし、二人は後に仲違いをする。

(14) 宮崎滔天「俠客と江戸ッ児と浪花節」(『日本及日本人』五四九号、明治四四年一月一日)

(15) この底本は、正岡容『日本浪曲史』(南北社、昭和四三(一九六八)年)である。

(16) 雲右衛門の曾孫であり演芸研究者である岡本和明『俺の喉は一声千両 天才浪曲師・桃中軒雲右衛門』(新潮社、平成二六(二〇一四)年六月)には、「総髪、舞台姿の雲右衛門」と題して以下の写真が掲載されている。



(18)



挿絵「雲右衛門の「倉橋伝助」」
 (『東京二六新聞』明治40年6月10日)

(17)



挿絵「昨夜の雲右衛門」
 (『東京二六新聞』明治40年6月9日)

(20)



挿絵「雲右衛門の「宗吾子別れ」」
 (『東京二六新聞』明治40年6月20日)

(19)



挿絵「雲右衛門の「大石内蔵之助」」
 (『東京二六新聞』明治40年6月11日)

(22)



挿絵「雲右衛門の「義士本伝内匠頭切腹」」(『東京二六新聞』明治40年6月24日)

(21)



挿絵「雲右衛門の「義士討入」」(『東京二六新聞』明治40年6月23日)

(24)

小説「余興」では、学生たちが「ワグネル」の中でも「女色に迷ふお手本のトリスタン」を聞いて喜ぶことを「墮落してゐる」と表現している。湯原元一「音楽と通俗教育調査委員会」(『読売新聞』明治四四(一九一二年)五月二〇日)には、次のようにある。

或論者はワグネル楽の如くウキスキの様な強い刺戟を持つた物は教育上に害があると言ふけれど別に思想に訴へると言ふ訳でもなく単に感覚に訴へる物である以上は左程恐るべきものでもあるまい、(中略)由来、純粹の音楽、楽音から組立てられてゐる物の影響は決して悪いものではない。

(中略)

兎も角、悪い物を唯押へると言ふ事は面白くない、更によき物を与へ自然の競争の結果に免せたがい、要之通俗教育会は音楽其物の内容に立入る事は不可能な事で、学校及専門家の団体と氣脈を通じ、之等の物は会の注文に応じ

(23)



写真「桃中軒雲右衛門(浪花節)」(『演藝画報』第1巻第7号 明治40年7月)

或は進んで之を助けると言ふ様にしたい

「或論者」が「ワグネル樂の如くウキスキの様な強い刺戟を持つた物は教育上に害がある」と批判するのは、「明治三十年代後半、我が国にヴァーグネルリズムの影響を決定的に及ぼした仲介者」（中村洪介『西洋の音、日本の耳―近代日本文学と西洋音楽』春秋社、昭和六二（一九八七）年八月）である姉崎嘲風が、「ワグネルの戯曲に現はれたる恋」（『美の宗教』博文館、明治四〇年五月）において「ワグネルの人生に関する理想は、最も大なる意味での愛」であるが、その中でも「最も多く描かれたのは即ち恋」であり、とりわけ「トリスタンとイゾルデ」について「此の曲の二幕目の夜の密会の場合は、即ち兩人が世間の義理道徳を振り捨て、少しの憚りもなく互に其の恋を語る場である。（中略）此曲、殊に今いつた第二幕は、ワグネルが最も力を籠めて世間の義理に対して恋の力を發揮したものであるから、世の道徳家の中には大に攻撃を加へる人もある。」と記述した内容と呼応する。

東京音楽学校（現東京藝術大学）の校長湯原元一は、通俗教育調査委員の一人であったが、通俗教育調査委員会には、音楽の内容にまで立入って改良することは不可能であると断言している。また、明治三六年前後から見られるワグナーの教育上の害を指摘する人物に対して、「感覚に訴へる物である以上は左程恐るべきものでもあるまい」とその音楽を半分貶めつつも擁護していることになる。これを踏まえると、小説「余興」における「ワグネル」の中でも「トリスタン」を喜ぶ学生たちを「墮落」と捉える叙述は、明治三六年前後から同四四年前後の感覚に根差している可能性があると思われる。

(25)



「写真版」『桃中軒雲右衛門氏（原色版）』
〔演藝倶楽部〕第1巻第1号 明治45年4月

(26)

倉田喜弘編『演芸資料選書・1 明治の演芸（八）』（国立劇場、昭和六二（一九八七）年二月）より引用。

(27)

「鼠頭魚」については、尾形仿が『鷗外の日記中に散見する「お琴」』（『語注』『森鷗外全集第三巻』筑摩書房、昭和五八（一九八三）年三月九日の日記に「阿琴柳橋より至る。面狭くして鼠頭魚の綽名あり」とあり、琴という柳橋芸者に「鼠頭魚」のあだ名があったことがわかる。この琴と亀清で出会ったという記事が、明治四十二年三月十五日、九月十五日の日記にある。〔解題「余興」〕『鷗外近代小説集第六巻』岩波書店、平成二四（二〇一二年一〇月）と指摘している。この「鼠頭魚」のモデルとされる柳橋芸者の琴とは、花藤井という置屋に所属する「こと」ではないだろうか。富里長松編『京濱芸妓細見記』（富里昇進堂、明治四三（一九二〇）年八月）には以下のように記されている。

△柳橋

戸数 百十軒
大妓 二百五十八名
小妓 五十一名
計三百〇九名

○印は一等芸妓 一等芸妓十一名
△印は半玉

家号及び 電話番号	芸 名	本 名	出生年月	愛用化粧品
--------------	--------	--------	------	-------

(中略)

花藤井 〇こと：梅澤 トミ 同 十二年十二月・レート
四、一五一

この文献は、「凡例」によれば、「本書に録載せし芸妓の本名、出生年月及び出生地は各区役所の謄本に拠りたれば其の正確なること編者之を保証す」と記されたものである。「こと」の名前の上に〇がついているため、「こと」は「二等芸妓」であったことが明らかとなる。一等芸妓とは、「芸妓の等級を別ちて一等二等三等となす、一等及び二等は大妓にして三等は小妓とす。其営業税は左の如し(各区により多少の相違あり)△一等芸妓(月税)七円七十銭△二等芸妓六円七十銭△小妓三円八十銭」と書かれているため、高く評価されている芸者であった。出生年月も明治一二(一八七九)年一二月とされているため、単純に小説「余興」が発表された時期を小説内時間の下限に設定した場合、「こと」は三五歳となる。これは、小説内の「年増芸者」「もう余程前から、此土地で屈指の姉えさん株になつてゐる」という表現から逸脱しないと思われる。

また、『演藝画報』第一巻第三号(明治四〇年三月)に「五人女(柳橋芸妓)」と題する以下のモノクロ写真がある。

五人女(柳橋芸妓)

とことく小郎女命子いととさ



向かって左端の人物が「こと」と思われるが、この「こと」が花藤井の「こと」を意味するかはわからない。この他に「柳橋 花藤井こと」という署名の「横目で見たる服飾品」という記事が『日本実業新報』第七一号(明治四二年二月一日)に

掲載されている。そこには以下のことが書かれている。

▲一度目の洋行帰りは大ハイカラ
私が度々酒席へ出まして、随分洋行帰の殿方に接することが
あります、で思ふのに、二度三度と外国へ被行た方は、
寧ろハイカラでも極く滋味の方のハイカラ振であります
が、初めて被行た方は、殊に目立つた、ハイカラ振りで
いますそれが屹度、外国で作へた洋服や子クタイでなくつ
ても、何処か異た所があるやうに身請けられます。

▲ハンケチに英文字

是れもハイカラですが、当今芸者中で、ハンケチの隅に英
文字で、名前の頭字を刺繡（か）ことが大層流行るんです。私の
なら、琴ですから、Kといった具合に、オホ、生意気
ですが総て刺繡なのです、何れソソヂヨ、其所らの若殿原
のお仕込みか何かでせう、

「琴」という漢字表記であることがわかるため、花藤井の「こ
と」は、鷗外の日記中に散見する柳橋の琴と同一人物である
と推定される。

〔付記〕

小説「余興」本文の引用は、『鷗外近代小説集 第六卷』（岩
波書店、平成二四（二〇一二年一〇月））に拠る。

（はら たかこ 東北学院大学 准教授）